

資料 3
(参考 3)

アメリカ及びEUの基準について

アメリカ及びEUの基準について

		米国(消費者製品安全委員会:CPSC)				EU(欧州委員会)
チャイルドレジスタンス機能に関する規格	根拠	Consumer Product Safety Commission 16 CFR Part 1210—Safety Standard for Cigarette lighters (July 12, 1993)				Comission Decision of 11 May 2006: Only lighters which are child-registrant are placed on the market and to prohibit the placing on the market of novelty lighters (2006/502/EC)
	適用日	1994年7月12日以降製造、輸入されたライターから適用				2007年3月以降、チャイルドレジスタンス機能を有さないライター及びノベルティライターのEU市場内販売禁止
	適用対象	タバコ、葉巻、パイプ煙草に点火する目的で消費者によって幅広く用いられる火炎発生装置製品のうち、次に該当するもの 使い捨てライター 燃料の再充填が出来ないライター、または工場出荷額が2.25ドル未満(2004/04～)のライター ノベルティライター 娯楽的なオーディオ効果、視覚効果を備えたライター、5歳未満の幼児を使用者として想定していると一般的に認知される品目に類似した形状もしくは機能を持つライター				タバコ、葉巻、パイプ煙草に点火する目的で消費者によって幅広く用いられる火炎発生装置製品のうち、次に該当するもの 充填式で最低5年の耐用年数、2年間の保証期間を有し、EU加盟国内でアフターサービスが行われるライター以外のもの 工場引渡し価格が2ユーロ未満のライター(ただし、この価格の基準はあくまでも目安であり、他の要件が優先する。) ノベルティライター 一般的に51ヶ月未満の幼児の興味をそそると認識されるもの、またはこの年齢層の幼児による使用を想定したものに何らかの形で類似している、ないしは娯楽的なオーディオ効果、アニメーション効果を備えた別途取り付け可能なホルダーや付属品が含まれ(ノベルティライターはたとえCR構造であってもEU域内では製造・販売は禁止)
	試験方法	試験において幼児パネルの85%について、ライターの完全な作動を防止しうるもの ライターのメカニズム及びシステムは次の機能・特徴を備えていること ・点火メカニズムの動作が完了すると、その都度リセットされる。など				ノベルティライターでないこと 幼児パネルの少なくとも85%について、幼児によるライター操作を防止しうること 幼児による操作を防止しうるライター製品の作動メカニズム、及びシステムは下記の機能・特徴を備えていること。 ・点火メカニズムの動作が完了すると、その都度自動的にリセットされる。など
	試験結果の評価	42～44ヶ月の幼児:30±2名 45～48ヶ月の幼児:40±2名 49～51ヶ月の幼児:30±2名 なお、幼児パネルの男女比はおおよそ男:女=2:1	同左			
	試験時間	5分間×2回	同左			
	試験	第三者への委託試験可能				試験機関からの証明書が必要。 EUガイドラインに示されているCRライター試験機関: Bureau Veritas Consumer Products Services UK Ltd など
	他製品	点火棒は、既にCR式が義務付けられている(16 CFR Parts 1145 and 1212 Safety Standard for Multi-Purpose Lighters 1999.12.22)				
	ライターの基本規格	ASTM F400にて規定(任意規格) 内容は、ISO 9994(2005) Lighters-Safety specificationと同等				EN13869(Lighters-Child-resistance for lighters-Safety requirements and test methods)に加えて、EN ISO 9994が基本仕様として規定されている。

(資料)東京都商品等安全対策協議会資料等をもとに財団法人製品安全協会作成